

千葉市公告第109号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為及び開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和3年2月17日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
緑区刈田子町298番1、同番4乃至同番16
- 2 開発行為に関する工事の区域
緑区刈田子町298番12の地先
（下水道）
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉市緑区古市場町910番地3
アイランド株式会社 代表取締役 馬越 浩樹